

研修サポート事業実施要項

香川県教育センター

1 目的

指導主事を学校等へ派遣し、学校力の強化や教職員の資質向上のために実施する研修を支援することを目的とする。

2 対象者

県内にある公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に勤務する教職員、または、教育研究団体等、所長が適切と認める教育関係者とする。

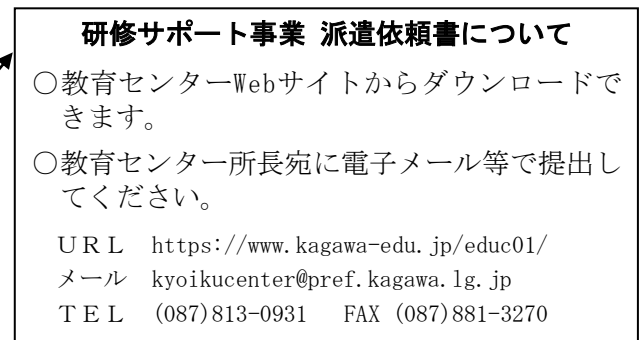
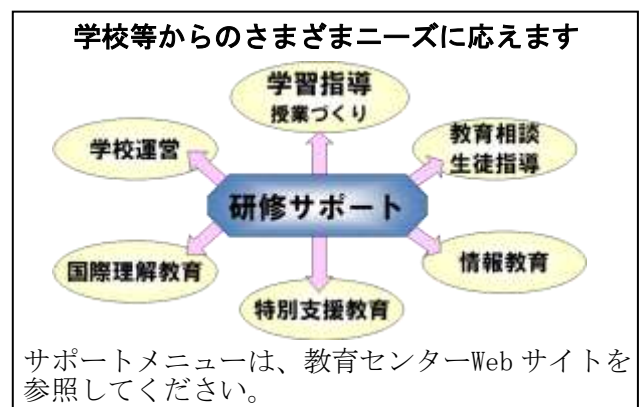
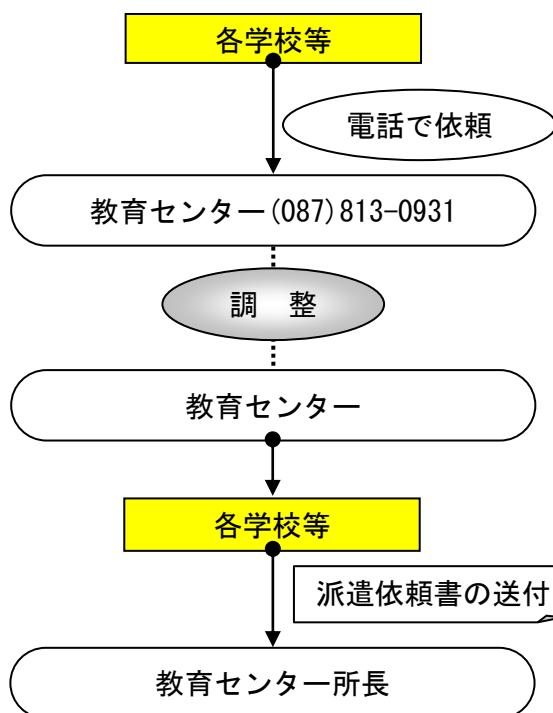
3 必要経費

教育センター職員の派遣費用は教育センターで負担する。

4 申込期間

随時（原則実施2週間前まで）

5 申込の流れ



6 その他

- ・本事業の研修等において配付した研修資料等を、他の用途で使用する場合や講義風景の写真等を公開する場合は、事前にご相談ください。
- ・高松市の学校については、事前に高松市教育委員会と協議の上、申し込んでください。